

第 28 回新しい資本主義実現会議に対する意見

令和 6 年 6 月 7 日
公益社団法人経済同友会
代表幹事 新浪 剛史

- 4 月の毎月勤労統計調査によると、基本給は前年比で 2.3%増加し、29 年ぶりのプラスとなった。各施策と相まった企業の賃上げが実を結び、賃金と物価の好循環につながり始めている。
- 今般の改定案においても、例えば、新陳代謝の促進に向けて、私的整理や経営者による個人保証といった懸念事項が前進したことは評価できる。
- 一方で、実質賃金は前年比で 0.7%減少し、過去最長となる 25 か月連続でマイナスが続いている。日本経済がデフレからの脱却を完全に果たすためには、持続的な賃上げおよび、可処分所得の安定的な向上を実現させなければならない。
- その実現に向けて、物価上昇分は必ず賃金が上がっていくという社会的ノルムを官民で作り上げることが非常に重要である。
- そのために、さらに踏み込むべきと考える項目について、以下の通り意見を述べる。

①最低賃金の引上げ

- 何より最低賃金の引上げが不可欠であり、予見性を高めることにもつながる。具体的には、3 年以内に 1,500 円を早期に実現し、あわせて、2,000 円を目指すロードマップを策定すべき。
- 中小企業による労務費の価格転嫁について、公正取引委員会を中心とした取り組みが進んでいることは評価でき

る。その上で、多重下請け構造の可視化を図るとともに、下請法・独禁法の更なる執行強化を行うべき。

- 賃金上昇には、人材流動化を加速させ、労働市場を活性化することも重要である。雇用条件や賃金情報、企業の人的資本投資に関する情報を集約・開示するプラットフォームを構築し、情報の非対称性を解消すべき。

②人手不足への対応

- 人手不足による供給制約は構造的な課題であり、その解消のためにも、誰もが健康で働きたいだけ働ける社会の実現を目指すべき。
- 女性の就労意欲を阻害する「年収の壁」について、昨年、支援強化パッケージが導入されたものの、非常に利用しづらいとの声も聞く。現状を精査するとともに、抜本的な社会保障制度改革が必要になっているとの認識の下、第2号被保険者への移行を早急に進めるべき。
- 生産性の基盤は何より働く人の健康であり、健康寿命を延ばすべく、予防医療やヘルスケア領域における大胆な規制改革や投資の促進が必要。
- エssenシャル領域の人手不足は深刻であり、外国人財の登用も進めるべき。特にビジネスケアラーの解消に向け、介護や保育分野において積極的に受け入れるべく、同一労働同一賃金の徹底など取り組みが必要。

③新陳代謝の促進

- 新陳代謝を促進するためには、労働力の慢性的な不足によって競争力を失った企業の退出が妨げられないようにすることが重要である。企業の退出を妨げるような補助金を見直し、補助金の支給要件を成果連動型に変更することで、競争力のある企業が成長できるようにすべき。
- スタートアップがさらなる成長曲線を描くためには、

M&A の阻害要因となっているのれんの償却を見直す必要がある。実態に合った処理方法を選択できるように、のれん償却を定める日本会計基準の見直しを行うべき。

④低廉で安定したエネルギーの確保に向けた取組み

- 低廉で安定したエネルギーこそが経済成長の基盤であり、生産性向上に不可欠。4 日に公表された『令和 5 年度エネルギーに関する年次報告』によれば、化石燃料の輸入金額は 2020 年から 23 年にかけて 11.3 兆円から 27.3 兆円に増大している。エネルギー自給率の向上は日本の産業および家計にとって死活問題である。
- そのため、短期的には、安全性をしっかりと担保した上で、既存原発の再稼働を進めるべき。その先として、既存原発のリプレイスや新增設も議論をし、将来的なエネルギー供給の安定化を図る必要がある。
- 長期的なエネルギー戦略として、SMR や高速増殖炉や核融合などの次世代技術への投資が重要。将来的なエネルギー問題の解決に向けた道筋を確立するためにも、日本のエネルギーの在り方について、目標年度を定めながら議論すべき。

以上